

「担い手経営革新モデル経営体」を募集します！！

- - 岐阜県版「担い手経営革新モデルの実践事業」募集要綱 - -

岐阜県担い手育成総合支援協議会

土地利用型農業の理想的な経営への発展を促進する観点から、大規模経営体にふさわしい生産技術の組み合わせを实践する農業経営の労働力配分の合理化等の効果を検証し、その技術の普及を推進するため、ご協力いただける「担い手経営革新モデル経営体」を募集します。

応募資格

「モデル経営体」となるためには、以下(1)～(4)全ての要件を満たすことが必須条件です。

- (1)水田経営所得安定対策の加入者であること
- (2)米・麦・大豆のうち2作目以上に取り組んでいること
- (3)以下の全ての項目を満たす経営体であること

事業の趣旨を理解していること

H23年に向けて、おおむね次の経営面積を目標としていること

・平坦地	個別経営体	20ha
	生産組織	50ha
・中山間地	個別経営体	13ha
	生産組織	32ha

上記目標水準の妥当性があること

今後2年間、モデル経営体としての責務を果たせること

作業台帳を整理するなどして、労働時間、生産費等の経営に関するデータをしっかり記録でき、収益等を含め、経営状況等を公表できること

地域において現地検討会・成果発表会等を実施し、新技術や経営のポイント等について、地域の他の農業者等へ普及する活動を実施できること

毎年度、モデルとしての実績を報告することができること

- (4)「モデル応募シート(モデル運用様式第1号)」に記載されている3項目に分類されている技術の中から、2項目各1技術以上実施すること

応募方法

以上の全ての要件を満たす経営体で、「モデル経営体」となることを希望する場合は、6月20日までに、居住の地域担い手育成総合支援協議会(事務局:市町村役場農政主務課等。以下「地域協議会」という)へ

「モデル応募シート(モデル運用様式第1号)」と「事業参加申請書(実施要領様式第4号)」

を提出して下さい。

2年度目の「モデル経営体」は、「参加申請書(実施要領様式第4号)」の提出は不要です。

選定方法

地域協議会は、提出された申請書等の内容をチェックし、「モデル経営体」候補として、6月30日までに事業実施主体である岐阜県担い手育成総合支援協議会(事務局:岐阜県農業会議。以下「県協議会」という)へ送付します。

県協議会において申請内容等について審査し、7月31日までに指定の有無を申請者に通知します。

計画作成

指定を受けた「モデル経営体」は、8月11日までに地域協議会へ

「**経営面積等報告書(モデル運用様式第3号)**」と「**実践計画書(実施要領様式第5号)**」

を提出して下さい。

地域協議会は、提出された計画書等の内容をチェックし、8月20日までに県協議会へ送付します。

2年度目の「モデル経営体」は、前年度提出した計画の内容に変更がない場合は「実践計画書(実施要領様式第5号)」の提出は不要です。

活動実践

- 「モデル経営体」の責務 -

指定を受けた「モデル経営体」は、「モデル応募シート(モデル運用様式第1号)」で選択した技術の実践に取り組むとともに、作業台帳を作成するなどし、当該報告書作成のために必要となる労働時間や生産費、所得その他の経営データを記録して下さい。

また、現地検討会・成果発表会等を開催し、地域での実践活動の報告や革新技術の導入による経営革新効果の普及に努めて下さい。

なお、県協議会の求めに応じ、記録した労働時間、生産費等の経営に関するデータや収益、経営状況等を公表して下さい。

活動助成

「モデル経営体」は、取り組んだ革新的技術の実践全てが確認できる書類(農作業日誌や写真など)を添えて、2月16日までに地域協議会を経由して、県協議会に

「**実績報告書(兼支払請求書)(実施要領様式第6号)**」と「**活動報告書(モデル運用様式第4号)**」

を提出して下さい。

県協議会は、「モデル経営体」から提出のあった実績報告書等の内容を審査・確認した上、取り組み技術と経営面積(助成対象面積)に応じ、3月31日までに助成金を交付します。

但し、助成金の額は**事業予算の範囲内で上限を設定**します。

	初年度	2年度目	3年度目
実践技術1項目あたりの助成単価	2,200円/10a	1,500円/10a	900円/10a

【助成額】 = [助成単価] × [技術項目数] × [経営面積(助成対象面積)]

(例) 経営面積(助成対象面積)が30haのモデル経営体が、3項目の技術を実践する場合の助成額は、

初年度 : 2,200円/10a × 3(項目) × 30ha = 1,980,000円

2年度目 : 1,500円/10a × 3(項目) × 30ha = 1,350,000円

問い合わせ先

TEL:058-268-2527

岐阜県担い手育成総合支援協議会(事務局:岐阜県農業会議)
〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎 2階

担当:田口・堀口

様式のダウンロード
等はこちらから

HP : <http://www.gifu-agri.jp/kakusin/>